

事業功勞種別	対象者	表彰基準	県における表彰	国等における表彰
7 栄養指導業務功勞		<ul style="list-style-type: none"> 1 功績に係る従事年数が15年以上の者。 2 年齢が45才以上の者。 	岡山県栄養士会総会 ・知事表彰 ・保健医療部長表彰	栄養指導業務功勞 (全国栄養活改善大会) ・厚生労働大臣表彰
8 栄養士養成功勞	個人 (栄養士養成従事者)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現に栄養士、管理栄養士養成施設の設立者(法人にあつてはその代表者)、施設長又は教職員であつて、栄養士、管理栄養士養成のための特に顕著な功績があつたと認められる個人で、次の各号に該当する者。 <ul style="list-style-type: none"> 1 功績に係る従事年数が8年以上(教職員にあつては12年以上)の者。 2 年齢が45才以上の者。 	岡山県栄養士会総会 ・知事表彰 ・保健医療部長表彰	栄養士要請功勞 (全国栄養活改善大会) ・厚生労働大臣表彰
9 優良特定給食施設	施設 (特定給食施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食の管理運営が特に優秀であり、他の模範とすべき特定給食施設(県及び国立の特定給食施設を除く。)であつて、次の各号に該当するもの。 <ul style="list-style-type: none"> 1 特定給食施設としての実績を8年以上有する施設で、栄養改善の効果が顕著であるもの。 2 合理的な給食管理組織が確立されており、円滑な運営がなされているもの。 3 給食業務の合理化及び喫食者の栄養指導がよく行われていること。 4 喫食者中心の給食への配慮及び給食改善のための調査研究がよく行われ、その結果が栄養改善に結びついていること。 5 施設及び設備が整備されており、食品衛生監視成績がよく、かつ過去に行政処分を受けたことがないもの。 	岡山県特定給食従事者講習会 ・知事表彰 ・保健医療部長表彰	優良集団給食施設 (全国栄養活改善大会) ・厚生労働大臣表彰
10 精神保健福祉事業功勞	個人 団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神保健福祉事業に8年以上従事し、精神保健福祉の向上に著しく寄与した個人又は団体。ただし、個人にあつては、年齢45才以上の者。 	岡山県精神保健福祉大会 ・知事表彰 ・保健医療部長表彰	精神保健福祉事業功勞 (精神保健福祉全国大会) ・厚生労働大臣表彰 ・日本精神保健福祉連盟 会長表彰
11 がん征圧事業功勞	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の各号のいずれかに該当する者。 <ul style="list-style-type: none"> 1 がん征圧の普及啓発、がん予防事業、その他公衆衛生事業に従事し、その功績が顕著な者。 2 がんの早期発見、早期治療を目的とした検診及び医療技術の向上につとめ、住民の健康増進と福祉の向上に顕著な功績が認められた者。 3 1又は2の業務に原則として8年以上従事し、年齢が45才以上の者。 	がん征圧岡山県大会 ・知事感謝状 ・保健医療部長感謝状	がん征圧事業功勞 ・日本対ガン協会賞
	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の各号のいずれかに該当する団体。 <ul style="list-style-type: none"> 1 がん予防事業の普及啓発、その他公衆衛生事業の推進を4年以上実施し著しい功績があつた団体。 2 がんの早期発見、早期治療を目的として検診及び医療技術の向上につとめ、 	がん征圧岡山県大会 ・知事感謝状 ・保健医療部長感謝状	がん征圧事業功勞 ・日本対ガン協会賞